⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札者決定の日までの期間に、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸　平成17年度以降に、元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

ⓐ　ＮＡＴＭ工法により施工した内空面積（代表値）50㎡以上で施工延長200ｍ以上あるトンネル工事

⑹　当該工事に係る設計業務等の請負人または当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

３　入札手続等

⑴　担当部署　東日本高速道路株式会社　関東支社　技術部　調達契約課　節田　邦行
〒330―0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―11―20　電話048―631―0020

⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成27年12月22日から平成28年１月27日まで。（土曜日・日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。）

②　交付場所　上記⑴に同じ。

③　交付方法　当社ホームページに掲載する。

⑶　確認申請書等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成27年12月23日から平成28年１月27日まで。

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システム、郵送（書留郵便又は信書便）又は持参。

⑷　入札書の提出期限、場所、方法及び開札日時

①　入札書の提出

ⓘ　提出期限　平成28年４月26日（火）午後４時

ⓛ　提出場所　上記⑴に同じ。

ⓝ　提出方法　電子入札システムまたは郵送（書留郵便又は信書便）

②　開札日時　平成28年４月27日（水）午前10時

⑸　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評型）【施工体制確認型併用】

４　その他

⑴　契約の手続においては日本語及び日本国通貨を使用する。

⑵　入札保証　必要　契約保証　必要

⑶　支払条件

ⓘ　前金払　有

ⓛ　部分払　有

⑷　入札前価格交渉の有無　無

⑸　手続におけるその他の交渉の有無　無

⑹　契約書作成の要否　要（電子契約による）

⑺　本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

⑻　工事請負契約書第25条第５項（単品スライド条項）及び同条第６項（インフレスライド）について適用する。

⑼　関連情報を入手するための照会窓口は、上記３⑴に同じ。

⑽　詳細はホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

５　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Masanori Yokoyama, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Yokohama Kanjo-Minami Expressway Kamariya Jct.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 27 January 2016 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 27 January 2016. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 27 January 2016)

⑸　Time-limit for the submission of tenders : by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 26 April 2016. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 26 April 2016.

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for tender documentation : Kuniyuki Fushida, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―11―20 Sakuragicho, Omiya-ku, Saitama-City, Saitama prefecture, 330―0854 TEL : 048―631―0020

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 27 年 12 月 22 日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　菅原　秀夫

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

１　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　（負）環状第２号線トンネル（その２）工事

⑶　工事場所　東京都港区東新橋一丁目～中央区銀座八丁目

⑷　工事内容　トンネル躯体構築工、仮設工、舗装復旧工

①　躯体構築工

・コンクリート工　約18,000㎥

・鉄筋工　約3,600ｔ

・防水工　約16,000㎡

②　仮設工

・仮設撤去工　約2,000ｔ

・覆工板撤去工　約7,300㎡

③　舗装復旧工

・舗装復旧工　約7,300㎡

⑸　工期　契約締結日の翌日から1,240日間

⑹　その他

①　本工事は、競争参加資格確認申請及び技術提案書の提出を行った者（以下「技術提案者」という。）と、技術提案書の内容に係るヒアリング（技術交渉）を実施し、競争参加資格が確認された者のうちから、競争入札により、価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定する技術提案交渉方式の対象工事である。

②　技術提案の範囲は、以下のとおりとする。

・工事目的物（構造種別、主要部材の形状寸法等）の変更を伴わない範囲とする。

③　本件は、平成27年７月31日に公告したものであるが、今回再度募集を行うものである。

２　競争参加資格

⑴　首都高速道路株式会社の契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。（詳細は「入札説明書」に記載）

⑵　首都高速道路株式会社における「土木工事」に係る平成27・28年度の競争参加資格の認定を受け、当該認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上である単体又は1,200点以上である代表者と1,150点以上である構成員で構成された２者の共同企業体であること。なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、首都高速道路株式会社における「土木工事」に係る平成27・28年度の競争参加資格の再認定を受け、当該再認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上である単体又は1,200点以上である代表者と1,150点以上である構成員で構成された２者の共同企業体であること。

⑶　平成12年度以降に、以下に掲げるすべての工事完工実績（元請けに限る。）を有すること。ただし、同一工事ですべての工事完工実績を有する必要はない。なお、共同企業体の構成員（代表者を含む。以下同じ。）としての実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。

①　単体又は共同企業体の代表者

・市街地（ＤＩＤ相当）における往復４車線以上の道路上において車線規制を伴う開削（土留）工法による施工延長100ｍ以上かつトンネル内空幅20m以上のトンネル工事

※ＤＩＤとは、人口密度4,000人／㎢以上で5,000人以上が集まっている地域である。（以下同じ。）

②　共同企業体の代表者以外の構成員

・開削（土留）工法によるトンネル工事